

デマンドレスポンスサービスの特典に関する規約（機器制御型）

「デマンドレスポンスサービスの特典に関する規約（機器制御型）」（以下、「本規約」）とは、北陸電力株式会社（以下、「当社」）が提供するデマンドレスポンスサービスへ加入いただくお客さまへの特典の進呈に関する取扱いを定めたものです。

1. 本規約の適用範囲

本規約本文の他に、「デマンドレスポンスサービス利用規約」に記載する内容も、本規約の一部を構成するものとし、本規約と一体となって適用されるものとします。

2. 適用条件

当社は、お客さまが下記のすべての条件を満たした場合に、「3.特典」に記載の特典を進呈します。なお、一部の条件を満たさない場合であっても、当社が必要と認めたときには、特典を進呈することがあります。

- (1) 本規約の記載事項の全てを承諾いただくこと。
- (2) 当社のデマンドレスポンスサービスへ加入していること。
- (3) 当社のデマンドレスポンスサービスにて実施する電気給湯機の遠隔制御に、継続的に協力いただけること。

なお、協力とは、「デマンドレスポンスサービス申込書」（以下、「申込書」）に記載する制御対象機器（以下、「制御対象機器」）が、当社の遠隔制御に対して応答できる状態を維持することを指します。

- (4) 当社からの遠隔制御により、昼間へ需要シフトいただくこと。
- (5) 当社会員サービスほくリンク（以下、「ほくリンク」）の会員であること。
- (6) 制御対象機器の設置場所において、以下に記載する「対象となる当社の低圧特別約款（料金表）の契約種別」により電気の供給を受けていること。

<対象となる当社の低圧特別約款（料金表）の契約種別>

時間帯別電灯（エルフナイト 8）、季節別時間帯別電灯 I（エルフナイト 10）、季節別時間帯別電灯 II（エルフナイト 10 プラス）、季節別時間帯別電灯 [夜間 12 時間型]（くつろぎナイト 12）

- (7) 制御対象機器の設置場所において、太陽光発電設備が設置されていないこと。

3. 特典

当社は、「2. 適用条件」を満たすお客さまに次のとおりほくリンクポイントを進呈します。

(1) 新規加入特典

- イ. 当社は、申込書の受領を確認した後、「2. 適用条件」を満たす場合、原則、申込書に記載のお客さま番号（以下、「対象契約」）が登録されている、ほくリンク会員に付与された利用者 ID（以下、「利用者 ID」）をほくリンクポイントの進呈対象とし、1 ほくリン

ク会員（1つのIDにつき）あたり1回に限り、ほくリンクポイントを3,500ポイント進呈します。

- ロ. ほくリンクポイントの進呈時期は、お客さまが前条に定める「2. 適用条件」を満たすことを当社が確認した月を基準とし、4～9月に確認した場合は同年11月下旬までに、10～12月および翌年1～3月に確認した場合は翌年5月下旬までに進呈します。ただし、非常変災等やむを得ない事情により、期日までにほくリンクポイントの進呈ができない場合は、あらかじめお客さまに通知のうえ、進呈期日を変更することがあります。
- ハ. 制御対象機器の設置場所において当社と締結する電気需給契約の契約種別がecoシフトチェンジの場合、デマンドレスポンスサービスの特典に関する規約（Easyキユート）またはデマンドレスポンスサービスの特典に関する規約（DRサービス）の適用を受けている場合は、ほくリンクポイント進呈の対象外とします。
- ニ. ほくリンクポイントの進呈期日に、ほくリンク会員を退会もしくは停止されている場合、または当社との電気需給契約が消滅している場合は、ほくリンクポイントの進呈の対象外とします。
- ホ. 特典の進呈は、ほくリンクポイントの進呈をもって案内するものとします。

（2）継続加入特典

- イ. 毎月、「2. 適用条件」を満たす場合、原則、申込書に記載のお客さま番号（以下、「対象契約」）が登録されている、ほくリンク会員に付与された利用者ID（以下、「利用者ID」）をほくリンクポイントの進呈対象とし、制御対象機器1台あたり、ほくリンクポイントを250ポイント進呈します。
ただしデマンドレスポンスサービスの環境変化が生じた場合、あらかじめお客さまに通知のうえ、ほくリンクポイントの進呈内容を変更することがあります。
- ロ. 毎月、10日以上、遠隔制御に協力いただけない場合、制御対象機器の設置場所において当社と締結する電気需給契約の契約種別がecoシフトチェンジの場合、デマンドレスポンスサービスの特典に関する規約（Easyキユート）またはデマンドレスポンスサービスの特典に関する規約（DRサービス）の適用を受けている場合は、ほくリンクポイント進呈の対象外とします。
- ハ. 利用者IDに、対象契約を複数登録されている場合は、利用者IDごとに各対象契約に進呈するほくリンクポイントを合算して、進呈します。
- ニ. ほくリンクポイントの進呈時期は、4～9月分は同年11月下旬までに、10～12月分および翌年1～3月分は翌年5月下旬までに各期間の特典を合算して進呈します。ただし、非常変災等やむを得ない事情により、期日までにほくリンクポイントの進呈ができない場合は、あらかじめお客さまに通知のうえ、進呈期日を変更することがあります。
- ホ. ほくリンクポイントの進呈期日に、ほくリンク会員を退会もしくは停止されている場合、または当社との電気需給契約が消滅している場合は、ほくリンクポイントの進呈の対象外とします。
- ヘ. 特典の進呈は、ほくリンクポイントの進呈をもって案内するものとします。

4. 注意事項

- (1) 利用者IDに対象契約の登録がなく、デマンドレスポンスサービスにお申し込みいただいた場合、特典進呈の対象外となります。
- (2) 本規約に係る情報の取扱いや共同利用については、別途、当社が定める「ほくリンク会員規約」および「ほくリンクポイントサービス利用規約」に従うものとします。
- (3) 当社は、民法第548条の4に基づき、本規約を変更することができます。この場合、その効力発生日を定め、効力発生日までに、メールやインターネットを利用するなど当社が適切と判断した方法にて、本規約の内容を変更する旨、変更後の本規約の内容、および効力発生日を通知または周知するものとします。それ以降の本サービスの利用については、変更後の本規約によります。

附則

1. 適用期日

本規約は、2026年3月30日から適用いたします。

以上
2026年3月30日制定